

平成18年12月20日発行

. * . " ~ " . * . _ . * . " ~ " . * . _ . * . " ~ " . * . _ . * . " ~ " . * . _ . * . " ~

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第53号）

. * . " ~ " . * . _ . * . " ~ " . * . _ . * . " ~ " . * . _ . * . " ~ " . * . _ . * . " ~

インデックス

【1】平成19年度税制改正大綱が決定しました！

～青色申告者を行う担い手は、品目横断的経営安定対策等の交付金
が実質非課税扱い～

【2】地域の話題等

北本そば組合の取組

（埼玉県北本市、関東農政局発）

大規模稲作農家意見交換会 & 米政策改革情報交換会を開催

（中国四国農政局発）

【1】平成19年度税制改正大綱が決定しました！

～青色申告者を行う担い手は、品目横断的経営安定対策等の交付金
が実質非課税扱い～

12月14日、平成19年度の与党税制改正大綱が決定され、品目横断的経営安定対策等により交付される交付金に対する特例措置が盛り込まれました。

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2006/>

この新たな税制措置は、品目横断的経営安定対策をはじめとして、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策などの新たな施策が19年度から導入されることに伴い、これらの施策の対象となる担い手が農業経営の基盤を強化するために行う農業用固定資産への投資を促進するために設けられたものです。

具体的には、青色申告を行う担い手（認定農業者（個人も法人も対象）、一定の集落営農組織）が、平成19年度から21年度までの間に、品目横断的経営安定対策などの交付金や補助金を将来の農用地や農業機械などを購入するために「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合に、必要経費として計上（法人の場合は損金として算入）することができ、実質的に非課税となるものです。

また、この準備金を積立後5年以内に取り崩して農用地や農業機械などに投資し

た場合も、圧縮記帳により損金経理を行うことができ、実質的に非課税扱いとなります。

現在、青色申告を行っていない方は、20年の確定申告（19年分の所得）を青色申告で行うために、19年3月15日までに「青色申告承認申請書」を最寄りの税務署に提出する必要があります。併せて、19年1月1日以降の事業について、法定帳簿を備え付け、記帳しておくことが必要です。詳しくは最寄りの税務署にご確認下さい。

農林水産省では、平成19年度から21年度までの3年間を担い手育成のための集中改革期間として位置付けており、品目横断的経営安定対策をはじめとした予算（法令）措置、スーパーL資金の無利子化などの金融措置、そして今回ご紹介した新たな税制措置と、これまでに無かった斬新な手法を取り入れ、担い手の皆さんのニーズにお応えできるよう、メリット措置を大幅に充実していくこととしていますので、是非、積極的にご活用いただき、経営改善にお役立ていただければと思っています。

・ 問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課（TEL：03-3502-8111）

【2】地域の話題等

北本そば組合の取組

（埼玉県北本市、関東農政局発）

農事組合法人北本そば組合が所在する北本市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、首都圏45km内という立地条件から年々都市化が進み、総農家数に占める専門的農家数の割合が年々減少し、高齢化も加速しています。

同組合は、このような環境の中、平成12年に北本市の遊休農地の解消の観点から、そばの栽培を拡大するため12人の組合員により「そば愛好会」として発足（平成13年8月に「北本そば組合」へ改称）し、地元北本市でのそば祭りや、本年4月には埼玉県庁の浦和地方庁舎に「そば処さくら亭」をオープンするなどの活動をしてきました。

これまで麦については小規模な面積を組合員が個別に作付を行って来ましたが、品目横断的経営安定対策の支援対象となる担い手（認定農業者）となり、組織の経営管理能力の向上、効率的・安定的な組織運営等が重要であるということから、同対策に加入し、経営の安定を図るべく、本年10月20日に組合員の中の麦作農家17名をもって農事組合法人を設立、同月24日法人登記が完了、11月21日付けで農業経営改善計画の認定を受けたところです。

本対策への加入については、そば及び麦を併せた経営規模は約14haとなっていますが、そばが主であることから、今回は麦について生産条件不利補正対策のみで

の加入を予定しています。なお、今後は米についても経営規模に加え、収入減少影響緩和対策へ加入し、一層の経営の安定を図って行くことを検討しています。

・問い合わせ先：関東農政局消費・安全部地域第一課（TEL：048-864-9041）

大規模稲作農家意見交換会 & 米政策改革情報交換会を開催

（中国四国農政局発）

品目横断的経営安定対策等により農業構造の改革の加速化を進めようとしている中で、平成18年12月4日、中国四国農政局において、特に土地利用型農業経営の中心となる管内各県8名の大規模稲作経営者を招き「品目横断的経営安定対策導入後における担い手の経営発展に向けた課題について」及び「米政策改革に係る課題について」等をテーマに農政局長ほか農政局幹部との幅広い意見交換会を行いました。

テーマ毎に経営者から「今後の米や生産物に対する施策変化への対応」「過去実績のないものへの対応」「新たな需給調整システムでの生産調整の実効性（非協力者への対応）」などについて意見が出され活発な議論が行われました。

また、午後からは、山陽新聞社「さん太ホール」において、「米政策改革情報交換会」を開催しました。

米政策改革情報交換会では、売れる米づくりや担い手育成・確保の加速化など、より積極的な取組が必要であることから、第2回地域水田農業ビジョン大賞で大賞を受賞された福岡県夜須地域水田農業推進協議会の時札(トキヅ)副会長を講師に迎え、『J A ライス戦略を徹底、「売れ残さない米づくりへ」意識改革を』をテーマに講演していただき、さらに鳥取県国府町、広島県世羅郡、愛媛県周桑地区の水田農業推進協議会からパネリストを迎えそれぞれの協議会から特徴的な取組の発表と「こう動けば地域が変わる～ビジョン実現に向けた取組のヒント～」をテーマとしたパネルディスカッションや会場参加者との意見交換を行いました。

皆さんの地域でもこのような機会がありましたら、是非参加してみたいでしょうか？

問い合わせ先：中国四国農政局生産経営流通部農産課(TEL：086-224-4511(代表))

< 編集後記 >

忘年会などお酒を飲む機会が多い季節となりました。体調を崩さないよう配慮しながら楽しみたいものです。大切なことは、空腹で飲まないこと、食べながら飲む

こと、酒の合間に水や茶も飲むことなどだそうです。

酒の肴としては、野菜や魚介類をバランスよく取れる「鍋」が最適です。特に野菜にはビタミンCを多く含んでいるため免疫力を保つ働きがあります。にんじんなどに多く含まれるビタミンAは、かぜなどのウイルスの侵入口である粘膜の健康を保ち、青菜類やかぼちゃなどはビタミンA・Cをともに多く含みますので、これらが一度に取れる「鍋」はこの季節に欠かせない料理です。

この季節、是非、体調管理を考えながら楽しい時間を過ごせたら良いですね。

(今週より編集担当者が代わりました。引き続き有益な情報をご提供していきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。)

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、本メルマガに対するご意見・ご感想などを下記のアドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行(週1回程度)

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>